

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	中小企業退職金共済制度加入者データファイル
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部商工振興課
個人情報ファイルの利用目的	近江八幡市中小企業退職金共済掛金補助金事業に係る審査事務における本人の資格審査のために利用する。
記録項目	氏名、企業名、契約年月日、月額掛金
記録範囲	勤務先事業所より補助金交付申請書の提出があった者
記録情報の収集方法	勤務先事業所より提出のあった申請書及び独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部への照会による共済契約者一覧表により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市産業経済部商工振興課 〒521-1392 近江八幡市安土町小中 1-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	－

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	リフォーム関係補助金データファイル
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部商工振興課
個人情報ファイルの利用目的	標記補助金事業に係る審査事務における本人の資格審査のために利用する。
記録項目	氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、口座情報
記録範囲	補助金交付申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人からの申請で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市産業経済部商工振興課 〒521-1392 近江八幡市安土町小中 1-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	－

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	近江八幡市事業者持続化助成金データファイル
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部商工振興課
個人情報ファイルの利用目的	標記助成金事業に係る審査事務における本人の資格審査のために利用する。
記録項目	氏名、屋号、住所、生年月日、性別、電話番号、口座情報
記録範囲	補助金交付申請書を提出した者
記録情報の収集方法	本人からの申請で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市産業経済部商工振興課 〒521-1392 近江八幡市安土町小中 1-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	－

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	近江八幡市プレミアム付き商品券対象者名簿
行政機関等の名称	近江八幡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業経済部商工振興課
個人情報ファイルの利用目的	標記商品券の購入対象となる市民への案内送付のために利用する。
記録項目	氏名、住所
記録範囲	扶養外住民税非課税者および3歳未満児子育て世帯主
記録情報の収集方法	庁内関係課への照会により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市産業経済部商工振興課 〒521-1392 近江八幡市安土町小中 1-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	－